

# 參考資料



## 京都市と全国の自殺の状況

\* 自殺の統計には厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」がある。

- 厚生労働省の人口動態統計  
厚生労働省の人口動態統計は、国内の日本人を対象とし、死亡時点での住所地を基に計上している。  
自殺、他殺あるいは事故死のいずれが不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報がない場合は、自殺に計上していない。
- 警察庁の自殺統計  
警察庁の自殺統計は、国内の総人口(日本に在住する外国人を含む)を対象として、自殺死体発見時点(正確には認知時点)での発見地を基に計上している。  
捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票をも作成し、計上している。

### 1 人口動態統計

※ 出典: 厚生労働省「人口動態統計」の確定値(例年9月発表値)

※ 人口動態統計については、暫定値は発表されない。

#### ▼自殺者数と自殺率

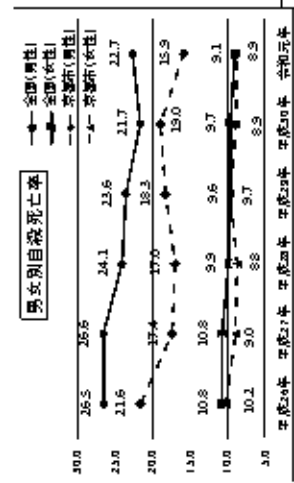
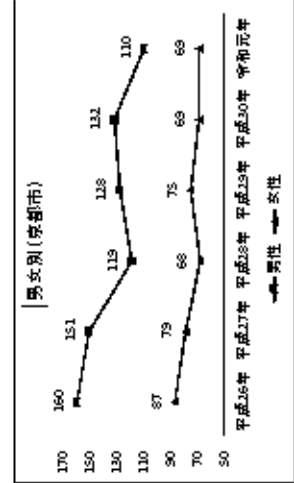
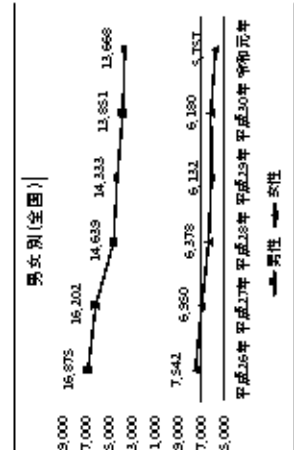
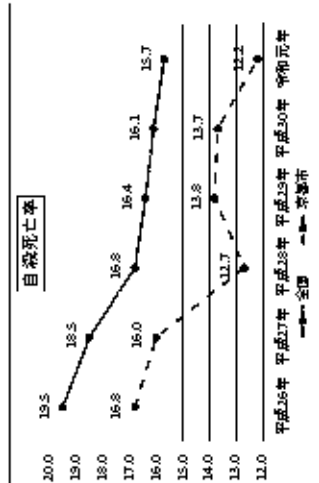
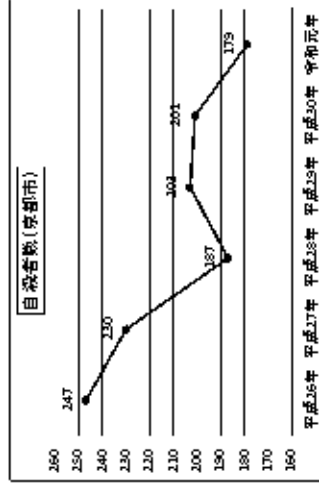
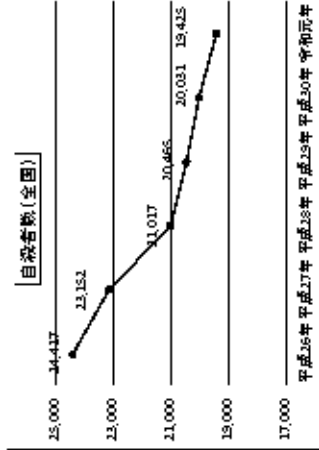
年	自殺者数(全国)	自殺率(全国)	自殺者数(京都市)	自殺率(京都市)
平成26年	24,417	23.152	247	19.5
平成27年	21,017	19.425	187	16.0
平成28年	20,465	19.425	203	16.4
平成29年	20,031	19.425	201	16.1
平成30年	19,425	19.425	179	15.7

年	自殺者数(京都市)	自殺率(京都市)
平成26年	247	19.5
平成27年	187	16.0
平成28年	203	16.4
平成29年	201	16.1
平成30年	179	15.7

#### ▼男女別

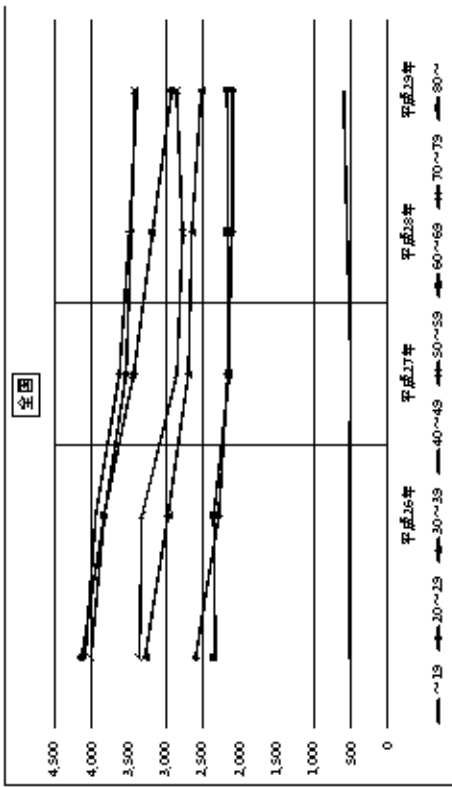
年	自殺者数(全国)	自殺率(全国)	自殺者数(京都市)	自殺率(京都市)
平成26年	16,875	16.202	100	15.1
平成27年	14,639	13.851	87	11.9
平成28年	14,333	13.851	119	12.8
平成29年	13,851	13.851	132	13.2
平成30年	13,668	13.668	110	13.0

年	自殺者数(京都市)	自殺率(京都市)
平成26年	100	15.1
平成27年	87	11.9
平成28年	119	12.8
平成29年	128	13.2
平成30年	110	13.0



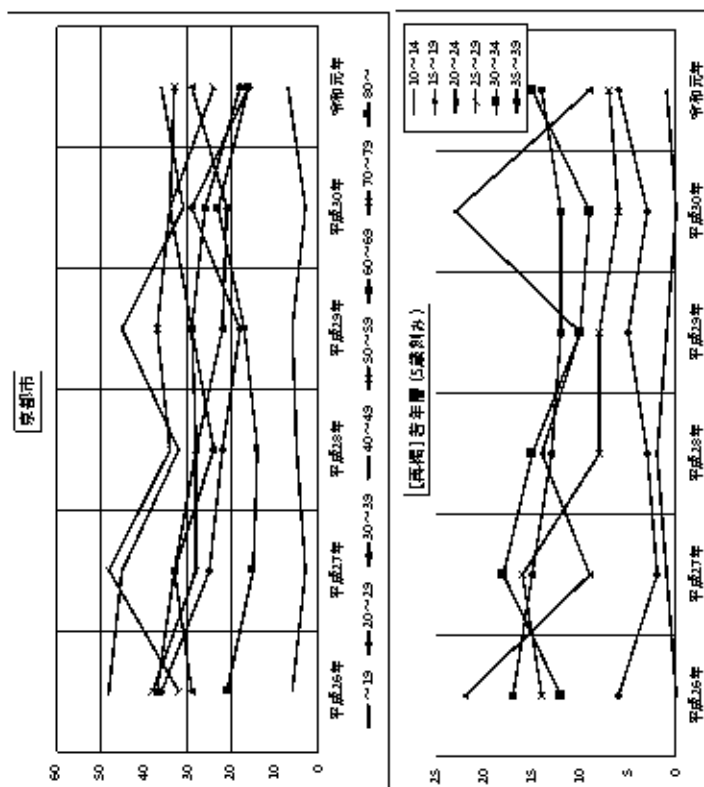
▼年代別  
全国

10-14	6	5	1	3	1	2	5	3	2	6	4	2	3	1	2	7	3	4
15-19	0	0	0	1	0	1	2	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
20-24	6	5	1	2	1	3	2	1	5	4	1	3	1	3	2	6	2	4
25-29	26	25	11	25	21	4	22	15	7	18	11	7	29	22	7	16	10	6
30-34	22	15	7	9	8	1	14	11	3	10	5	5	23	16	5	9	5	4
35-39	14	10	4	16	13	3	8	4	4	8	6	2	6	4	2	7	5	2
40-44	29	22	7	33	22	11	28	17	11	22	15	7	21	15	6	29	23	6
45-49	12	10	2	18	12	6	15	6	9	10	9	1	9	7	2	15	13	2
50-54	17	12	5	15	10	5	13	11	2	12	6	6	12	8	4	14	10	4
55-59	46	28	20	45	28	17	32	24	8	45	28	17	31	24	7	36	21	16
60-64	32	18	14	48	33	15	34	22	12	37	22	15	34	24	10	33	23	10
65-69	37	23	9	33	21	12	24	15	9	29	20	9	26	16	10	18	7	11
70-74	38	23	15	28	19	9	28	14	14	29	20	9	34	20	14	24	14	10
75-79	21	11	10	15	6	9	14	9	5	17	8	9	23	10	13	16	9	7
80+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	247	160	87	230	161	79	187	119	68	203	128	78	201	132	69	179	110	69
計	244,417	16,876	7,642	23,182	16,202	6,980	21,017	14,639	6,378	20,431	14,308	6,123	20,031	13,861	6,180	19,426	13,668	6,767



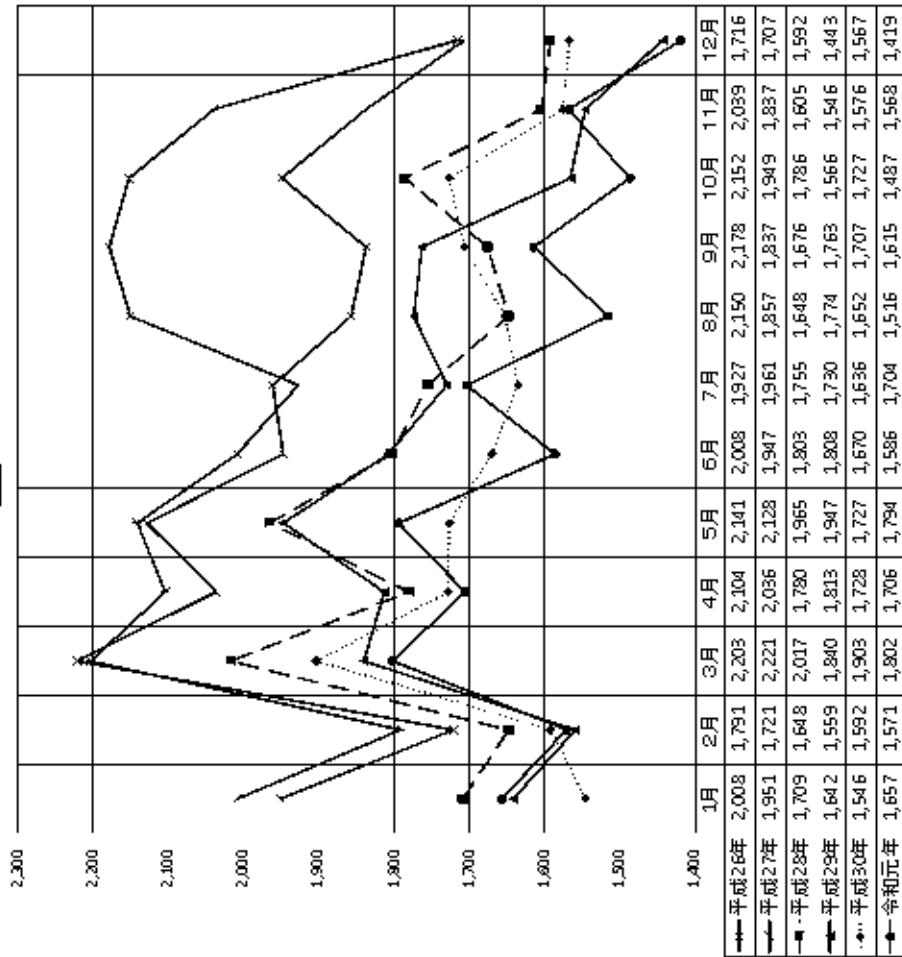
示都市

10-14	6	5	1	3	1	2	5	3	2	6	4	2	3	1	2	7	3	4
15-19	0	0	0	1	0	1	2	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
20-24	6	5	1	2	1	3	2	1	5	4	1	3	1	3	2	6	2	4
25-29	26	25	11	25	21	4	22	15	7	18	11	7	29	22	7	16	10	6
30-34	22	15	7	9	8	1	14	11	3	10	5	5	23	16	5	9	5	4
35-39	14	10	4	16	13	3	8	4	4	8	6	2	6	4	2	7	5	2
40-44	29	22	7	33	22	11	28	17	11	22	15	7	21	15	6	29	23	6
45-49	12	10	2	18	12	6	15	6	9	10	9	1	9	7	2	15	13	2
50-54	17	12	5	15	10	5	13	11	2	12	6	6	12	8	4	14	10	4
55-59	46	28	20	45	28	17	32	24	8	45	28	17	31	24	7	36	21	16
60-64	32	18	14	48	33	15	34	22	12	37	22	15	34	24	10	33	23	10
65-69	37	23	9	33	21	12	24	15	9	29	20	9	26	16	10	18	7	11
70-74	38	23	15	28	19	9	28	14	14	29	20	9	34	20	14	24	14	10
75-79	21	11	10	15	6	9	14	9	5	17	8	9	23	10	13	16	9	7
80+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	247	160	87	230	161	79	187	119	68	203	128	78	201	132	69	179	110	69
計	244,417	16,876	7,642	23,182	16,202	6,980	21,017	14,639	6,378	20,431	14,308	6,123	20,031	13,861	6,180	19,426	13,668	6,767

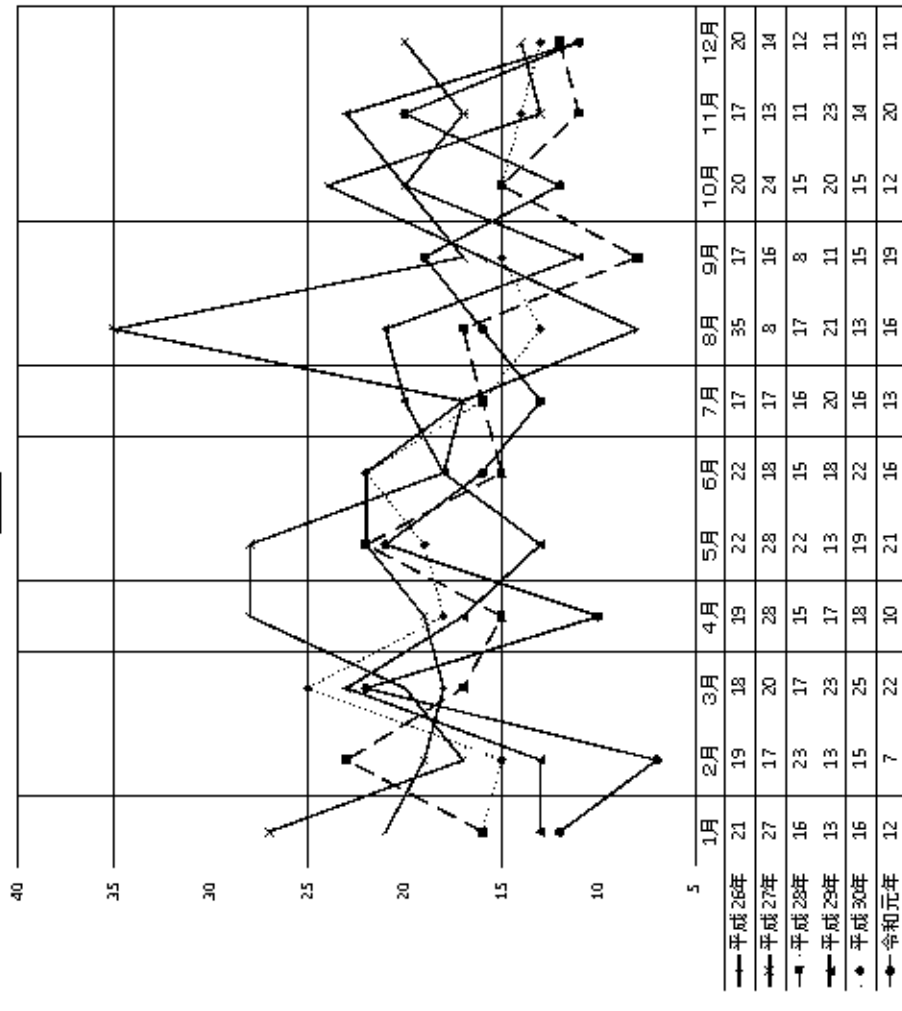


▼月別

全国



京都府



## 2 自殺統計(警察統計)

出典:地域における自殺の基礎資料(平成24～27年:内閣府,平成28年～:厚生労働省)

○全国:B6表(発見日) 都道府県別集計-発見地- ○京都市:B8表(発見日) 市区町村別集計-発見地-

注:

各集計表における数字の表記について 自殺者数の公表に当たっては、他の情報と照合しても個人が識別されないよう、「都道府県」及び「市区町村」の各表においては、以下のとおり処理している。

(1)当該自治体内の自殺者総数の数値が1又は2の場合:自殺の年月、曜日、時間帯、男女別、年齢別、同居人の有無別の内訳のみ公表。

(2)欄の数値が1又は2でない場合においても、当該欄の数値を表示することによって、他の欄の1又は2の数値が明らかになる場合:数値を記載せず

○H24～R1(年次確定値) [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogojisatsu/jisatsu\\_je\\_ar.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogojisatsu/jisatsu_je_ar.html)

※ 出典:警察庁「自殺統計」(地域における自殺の基礎資料)の確定値(例年3月時発表)

※ 令和2年については、確定値が発表されていないため、暫定値を記載。

### ▼自殺者数と自殺率

全国

自殺者数	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169	21,081
自殺率	18.9	17.3	16.8	16.5	16.0	16.6

### ▼男女別

全国

男性	16,681	15,121	14,826	14,290	14,078	14,055
女性	7,344	6,776	6,495	6,550	6,091	7,026

京都市

自殺者数	225	213	211	201	186	200
自殺率	15.9	15.0	14.9	14.2	13.2	14.2

京都市

男性	146	134	142	129	116	132
女性	79	79	69	72	70	68

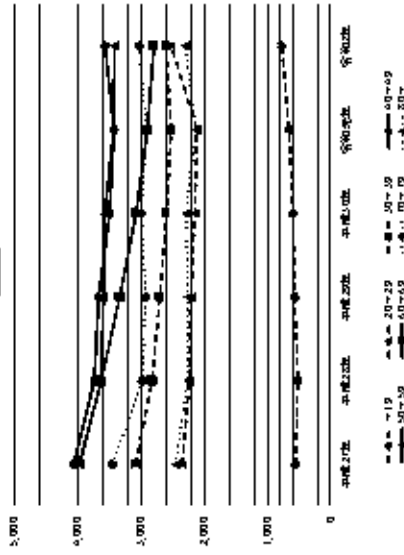
▼年代別  
全国

～19	554	385	169	520	364	166	567	396	171	599	366	233	659	443	216	777	466	311
20～29	2,352	1,731	621	2,235	1,652	583	2,213	1,607	606	2,152	1,538	614	2,117	1,483	634	2,521	1,684	837
30～39	3,087	2,272	815	2,824	2,043	781	2,703	2,010	693	2,597	1,930	667	2,526	1,878	648	2,610	1,846	764
40～49	4,069	2,932	1,137	3,739	2,751	988	3,668	2,691	977	3,498	2,499	999	3,425	2,511	915	3,568	2,465	1,102
50～59	3,979	2,906	1,073	3,631	2,628	1,003	3,593	2,593	1,000	3,675	2,568	1,017	3,435	2,497	938	3,425	2,371	1,054
60～69	3,973	2,759	1,214	3,626	2,463	1,163	3,339	2,319	1,020	3,079	2,103	976	2,902	2,045	857	2,795	1,859	936
70～79	3,451	2,198	1,253	2,983	1,870	1,113	2,926	1,841	1,085	2,998	1,913	1,085	2,917	1,882	1,035	3,026	1,912	1,114
80～	2,459	1,426	1,054	2,262	1,292	970	2,256	1,320	936	2,290	1,335	955	2,134	1,294	840	2,305	1,405	900
不詳	101	93	8	77	68	9	56	49	7	52	48	4	53	46	8	54	46	8
計	24,025	16,681	7,344	21,897	15,121	6,776	21,321	14,826	6,495	20,840	14,290	6,550	20,169	14,078	6,081	21,081	14,055	7,026

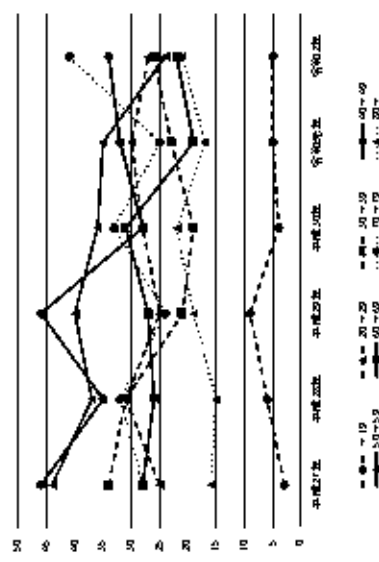
京都市

～19	3	1	2	6	4	2	9	5	4	4	2	2	5	4	1	5	5	0
20～29	25	20	5	31	21	10	25	19	6	28	21	7	30	19	11	27	21	6
30～39	34	21	13	31	19	12	21	16	5	19	12	7	23	17	6	26	17	9
40～49	46	32	14	35	25	10	46	31	15	28	20	8	32	21	11	34	20	14
50～59	44	29	15	37	23	14	40	26	14	36	25	11	35	24	11	24	18	6
60～69	28	18	10	26	16	10	27	20	7	31	20	11	19	8	11	22	11	11
70～79	28	17	11	32	16	16	24	15	9	33	19	14	25	13	12	41	26	15
80～	16	7	9	15	10	5	19	10	9	22	10	12	17	10	7	21	14	7
不詳	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

全国



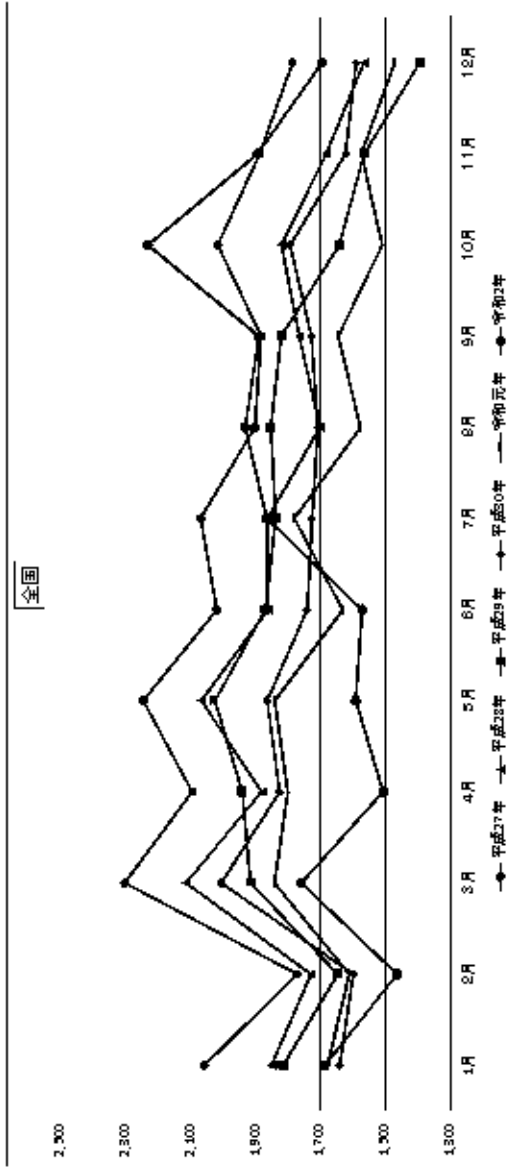
京都市



▼月別

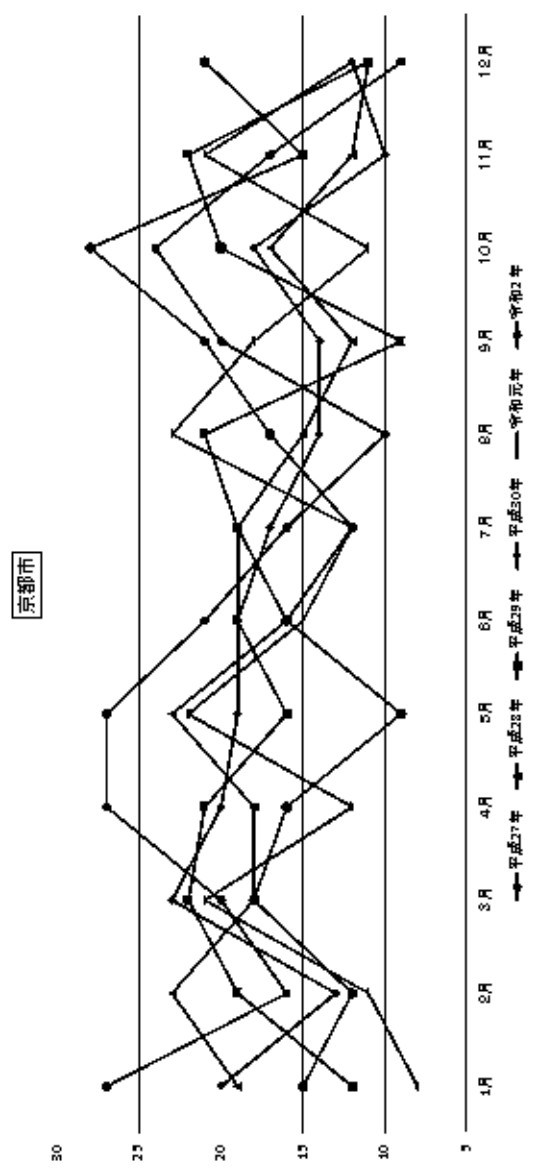
全国

月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1月	2,057	1,851	1,815	1,641	1,684	1,686
2月	1,771	1,729	1,646	1,599	1,615	1,464
3月	2,301	2,113	1,915	2,006	1,856	1,758
4月	2,094	1,880	1,940	1,825	1,814	1,507
5月	2,244	2,065	2,024	1,863	1,853	1,591
6月	2,018	1,862	1,869	1,740	1,640	1,572
7月	2,068	1,862	1,837	1,725	1,793	1,865
8月	1,901	1,701	1,852	1,708	1,603	1,931
9月	1,882	1,765	1,821	1,728	1,662	1,889
10月	2,016	1,820	1,642	1,793	1,539	2,230
11月	1,887	1,683	1,565	1,623	1,616	1,893
12月	1,786	1,566	1,395	1,590	1,494	1,695
計	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169	21,081



京都市 ※年次暫定値のため、確定値と異なる場合があります。

月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1月	27	19	12	20	8	15
2月	16	23	19	13	11	12
3月	20	18	22	23	21	18
4月	27	18	21	20	12	16
5月	27	23	16	19	22	9
6月	21	16	19	19	15	16
7月	16	19	19	17	12	12
8月	10	15	21	14	23	17
9月	20	12	9	14	18	21
10月	24	17	20	18	11	28
11月	17	12	22	10	21	15
12月	9	11	11	12	12	21
計	234	203	211	199	186	200





### 3 京都市における自殺の基礎資料

出典：地域における自殺の基礎資料（～H27内閣府，H28～厚生労働省）※結核内容については，2と同様

#### ▼同居人の有無

有	129	78	51	119	73	46	119	73	46	118	74	44	112	63	49	97	60	37
無	83	55	28	92	69	23	92	69	23	81	53	28	73	52	21	101	71	30
不詳	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	2	1	1
計	213	134	79	211	142	69	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

#### ▼職業別

自営業・家族従事者	12			9	8	1	14	12	2	26	24	2	12	10	2	13	11	2
被雇用・勤め人	63			62	48	14	55	44	11	38	31	7	44	33	11	62	47	15
無職	141			137	78	59	140	84	56	133	73	60	128	72	56	123	73	50
学生・生徒等	8			19	14	5	15	10	5	14	9	5	18	13	5	13	12	1
無職者	133			118	64	54	125	74	51	119	64	55	110	59	51	110	61	49
主婦	11			14	0	14	8	0	8	15	0	15	14	0	14	12	0	12
失業者	10			13	11	2	9	9	0	3	3	0	3	3	0	6	6	0
年金・雇用保険等生活者	51			53	32	21	60	36	24	50	28	22	45	26	19	62	35	27
その他の無職者	61			38	21	17	48	29	19	51	33	18	48	30	18	30	20	10
不詳	9			5	0	5	2	2	0	4	1	3	2	1	1	2	1	1
計	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼原因・動機別

家庭問題	36	/	31	17	14	34 (15.6)	15	19	26 (13.0)	18	8	25 (15.5)	8	17	28 (15.8)	15	13	3,128 (150)
健康問題	91	/	99	55	44	104 (47.7)	62	42	102 (51.0)	53	49	72 (44.7)	32	40	79 (44.6)	41	38	10,195 (488)
経済・生活問題	42	/	16	15	1	30 (13.8)	24	6	24 (12.0)	20	4	25 (15.5)	22	3	32 (18.1)	27	5	3,216 (154)
勤務問題	27	/	16	12	4	22 (10.1)	19	3	22 (11.0)	16	6	16 (9.9)	13	3	15 (8.5)	12	3	1,918 (92)
男女問題	7	/	2	1	1	10 (4.6)	8	2	8 (4.0)	3	5	8 (5.0)	4	4	10 (5.6)	7	3	799 (38)
学校問題	6	/	12	10	2	7 (3.2)	6	1	10 (5.0)	5	5	4 (2.5)	3	1	6 (3.4)	6	0	405 (20)
その他	14	/	11	5	6	11 (5.0)	9	2	8 (4.0)	6	2	11 (6.9)	6	5	7 (4.0)	4	3	1,221 (58)
不詳	72	/	76	46	30	59	43	16	63	45	18	73	53	20	78	55	23	5,954
計	295	/	263	161	102	277	186	91	263	166	97	234	141	93	255	167	88	26,836

※複数調査(最大3つまで)

※(%は不詳を除いた割合)

▼自殺企図の場所

自宅等	141	/	143	88	55	119	81	38	122	74	48	119	72	47	119	72	47	
高層ビル	28	/	22	14	8	30	20	10	23	9	14	20	7	13	19	12	7	
乗物	5	/	12	8	4	4	4	0	2	2	0	5	3	2	4	4	0	
海(湖)・河川等	8	/	3	2	1	5	2	3	9	6	3	2	2	0	5	4	1	
山	9	/	5	5	0	10	8	2	6	5	1	9	9	0	6	6	0	
その他	34	/	28	17	11	43	27	16	39	33	6	31	23	8	47	34	13	
不詳	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	225	/	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68	

▼自殺の企図手段

首つり	142	/	/	132	85	47	137	97	40	138	95	43	128	90	38	139	95	44
服毒	5	/	/	10	2	8	5	3	2	6	3	3	1	1	0	2	1	1
練炭等	7	/	/	17	11	6	7	7	0	7	6	1	10	4	6	11	7	4
飛降り	45	/	/	26	15	11	37	23	14	30	15	15	27	8	19	24	13	11
飛込み	5	/	/	3	1	2	5	3	2	6	3	3	4	3	1	8	6	2
その他	21	/	/	25	20	5	20	9	11	14	7	7	16	10	6	16	10	6
不詳	0	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	225	/	/	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼曜日別

日曜	19	11	8	37	23	14	29	16	13	19	13	6	28	16	12	28	17	11
月曜	31	23	8	29	17	12	32	21	11	27	17	10	29	22	7	44	31	13
火曜	38	28	10	35	19	16	37	26	11	34	22	12	23	12	11	16	11	5
水曜	39	23	16	18	12	6	26	19	7	22	18	4	28	18	10	29	22	7
木曜	35	20	15	30	18	12	25	13	12	31	17	14	25	13	12	27	19	8
金曜	25	17	8	30	20	10	32	23	9	26	13	13	29	21	8	25	15	10
土曜	19	10	9	23	16	7	24	20	4	22	14	8	14	5	9	18	6	12
不詳	19	14	5	11	9	2	6	4	2	20	15	5	10	9	1	13	11	2
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼時間帯別

0-2時	5	3	2	9	6	3	11	8	3	8	4	4	4	1	1	0	19	12	7
2-4時	5	3	2	3	2	1	6	5	1	6	2	4	4	4	3	1	11	8	3
4-6時	10	6	4	6	5	1	6	5	1	4	3	1	6	3	3	4	3	3	1
6-8時	11	4	7	8	3	5	7	4	3	6	4	2	6	3	3	12	9	3	3
8-10時	9	5	4	10	4	6	7	5	2	4	4	0	4	2	2	8	4	4	4
10-12時	9	6	3	4	2	2	11	7	4	5	3	2	6	1	5	11	9	2	2
12-14時	14	7	7	3	1	2	14	9	5	16	7	9	9	2	1	10	9	1	1
14-16時	9	6	3	7	3	4	5	3	2	15	7	8	5	3	2	8	3	5	5
16-18時	12	6	6	14	10	4	12	6	6	2	2	0	6	2	4	5	5	0	0
18-20時	6	4	2	12	7	5	7	4	3	12	5	7	8	2	6	11	6	5	5
20-22時	3	2	1	8	6	2	11	7	4	6	5	1	1	1	0	10	5	5	5
22-24時	2	2	0	6	3	3	4	2	2	8	4	4	4	2	2	2	2	0	0
不詳	130	92	38	123	82	41	110	77	33	109	79	30	133	92	41	89	57	32	32
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68	68

▼未達歴の有無

有	55			41	18	23	44	22	22	47	25	22	39	13	26	29	10	19	19
無	98			114	69	45	109	77	32	114	76	38	87	57	30	112	81	31	31
不詳	72			58	47	11	58	43	15	40	28	12	60	46	14	59	41	18	18
計	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68	68

京都市自殺総合対策推進計画(改訂)の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規・継続 数	所属部署	担当課等
ストレスマウンテン京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	閲覧数3,395件	様々な機会を利用し、周知を行うとともに、配信を継続する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
マンガで解説「あなたもゲートキーパー」の配布	ゲートキーパーの役割について、わかりやすくマンガで解説し、研修等で活用。 ・自死についての正確な情報を発信するためのシンポジウム開催 ・研修会への出向 ・依頼に応じた講師出向	ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布した。	引き続き、ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
研修会・シンポジウム等の開催		シンポジウム令和元年9月7日開催	未定	継続	庁外	京都府自死・自殺相談センター
自殺対策シンポジウムの開催	一般府民の自殺予防、こころの健康増進を目的としたシンポジウム「いのち向き合おう子ども・若者の自死・自殺予防とは何か」を開催	新型コロナウイルス予防のため開催中止 令和2年3月29日(日)京都テルサ 自殺対策シンポジウム「いのちを活かす～いきいきと働くために～」 講師：渡辺洋一郎氏	令和3年3月 実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
市民全般を対象とした公開講演会の企画・実施	「人と出会い開れる」ということを広めて、少しでも生きやすい社会になることを願って 年2回企画実施	令和2年2月9日(日)講師：妙心寺宗務総長 栗原正雄氏「これぞいいのだー禅のものさし」☆童話作家・戸田和代氏講演は開催中止となった。	令和3年3月14日(日)講師 作家・安美千子氏「あふれてたのはやさしさだった」	継続	庁外	京都いのちの電話
様々な媒体による情報発信	ホームページ、フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィック京カード ・自殺予防型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・トラフィック京カード ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(エフエム京都) などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・国保だより ・トラフィック京カード ・LINE などの活用により啓発活動を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
遺族交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の解消のため、年1回「等あさあさ」を企画実施。 原則として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時 遺族交流会(遺族のみ)、13時30分～16時 講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	12月7日(土) 場所：ハートピア京都 午前10時～ 〇 遺族交流会(遺族のみ) 午後13時半～ 〇 講演会と対談 「大切な人を自死で奪ったという経験から～グールーアカウンセラーの経験から～」 講師：田辺時義(北屋学園大学 社会福祉学部) 〇コンサート「アルゼンチンタンゴ」 演奏：栗田宗徳さんトリオ 参加者：98名	12月5日(土) 午前11時～ 遺族交流会(遺族のみ) 午後13時半～ コンサートと講演会と対談 場所：ハートピア京都の階大ホール	継続	庁外	こころのカフェきょうと
自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自殺行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
シニアを対象とした講座の企画・実施	シニアの方を対象に「生きづらさを言語化、共有することによって「生きる」ことを模索する集いを企画実施	令和元年10月21日(日) 「生きづらさを考える講座」 講師：釘坂地蔵石像寺住職 加藤慶隆氏	本年度事業のため、実施予定なし。	終了	庁外	京都いのちの電話

きょういのち ぽっとブック事業	9月の自殺予防週間に合わせて、市内図書館で、自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等の啓発、「こころやいのちの本切さし」に関する図書や自殺予防・自死遺族支援に関する図書を展示している。	市内20図書館で開催	引き続き、市内20図書館で開催	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
市役所玄関前パネル展の開催	自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等。	9月10日～12日ゼスト・御池河原町広場のマルチビジョンを活用し、ゲートキーパーや自殺対策の取組みの発信を行った	自殺予防週間の期間中にゼスト・御池河原町広場のマルチビジョンを活用し、ゲートキーパーや自殺対策の取組みの発信等を実施予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
啓発イベント「ライフm灯きょうと」	自殺予防週間に合わせて、こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・学生団体SMILE・京都府との5者共催で取り組むイベント。	「ライフm灯きょうと2019」を開催(令和元年9月13日)学生団体SMILE・こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京都府5者の取組としてゼスト・御池河原町広場において、各団体の取組紹介やSMILEによるリラクゼーションコーナー、遺族の思いの発信などを行った。	「ライフm灯きょうと2020」を開催予定(令和2年9月11日)学生団体SMILE・こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京都府5者の取組としてゼスト・御池河原町広場において、各団体の取組紹介や遺族の思いの発信などを実施予定。	継続	京都市保健福祉局 行外	こころの健康増進センター 障害保健福祉推進室 こころのカフェきょうと 京都自死・自殺相談センター 学生団体SMILE
様々な媒体による情報発信	ホームページ、フェイスブックや、各関係機関へバナーやチラシ等の啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・ライフm灯きょうと ・検索連動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・ライフm灯きょうと ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(エフエム京都)などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・ライフm灯きょうと ・LINE などの活用により啓発活動を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
市民を対象とした講演会の開催	こころの健康講座	こころの健康講座「災害と心のケア」こころの仕組みを理解し、備える」を3月5日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○こころの健康講座実施予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
市民を対象とした講演会の開催	アルコールと健康を考えるセミナー	○アルコールと健康を考えるセミナー(11月10日)「お酒と上手に付き合うために～若者にも知ってもらいたいアルコールのリスクと回復～」	○アルコールと健康を考えるセミナー(1月頃)開催予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	平成29年度実績 22回開催 平成30年度実績 26回開催 令和元年度実績 18回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	行外	京都産業大学総合台 保健センター
メンタルヘルスに関する研修会の開催	うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②かかりつけ医、産業医、③衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関する研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月29日こころの健康づくり大会・京都2019(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	行外	京都産業大学総合台 保健センター

妊婦相談事業	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みを相談し、必要な情報提供等を行う。	実施者数：10,598人	引き続き、母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みを相談し、必要な情報提供等を行う。	京都市子ども若者センター	子ども家庭支援課
こどもははははママ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みを相談し、必要な情報提供等を行う。	訪問件数：実3,835件、延3,998件	引き続き、初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を子どもはははははママ職員が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みを相談し、必要な情報提供等を行う。	京都市子ども若者センター	子ども家庭支援課
新生児等訪問相談事業（こどもははははママ事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みを相談し、必要な情報提供等を行う。	訪問件数：実3,934件、延10,003件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を子どもはははははママ職員が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みを相談し、必要な情報提供等を行う。	京都市子ども若者センター	子ども家庭支援課
市民を対象とした講演会の開催	思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 若者の薬物問題について考える講演会	○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会(2月10日)「ギャンブル・ネット・ハマるカニニズム～脳画像から見た依存症～」 ○薬物問題について考える講演会(7月26日)「依存症と家族～家族にできること、できないこと～」	○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会(2月10日)「ギャンブル・ネット・ハマるカニニズム～脳画像から見た依存症～」 ○薬物問題について考える講演会(7月26日)「依存症と家族～家族にできること、できないこと～」	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
命の誕生から命の大切に 関する知識の普及啓発	自分の命、次世代をつなぐ命を大切にし、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身に付けられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施する。	思春期健康教育実施回数：48回	引き続き、自分の命、次世代をつなぐ命を大切にし、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身に付けられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施する。	京都市子ども若者センター	子ども家庭支援課
市民全般を対象とした聴聞 講座の企画・実施	簡単な応答実習を体験していただき「聴く」ことを実感として学んでいただく	初心者向け聴聞講座 ①10月13日②10月22日③11月8日④11月15日 講座内容各回同じ	初心者向け聴聞講座①1月24日②1月29日③2月14日④2月26日 講座内容各回同じ	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
身近な地域での見守り活動、居場所づくり、相談対応の取組	社会的な孤立を防ぐことを目的に、学区社会福祉協議会等、地域福祉組織による、身近な地域での見守り活動、居場所づくり、そこに寄せられる相談への対応。	継続して実施済	継続して実施する	京都市保健福祉協議会	
消費者被害防止等のための市民ボランティアの募集	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域に密着した消費者啓発の核となる「京（みやこ）・くらしのサポーター」を募集し、日常生活の中での目配り、気配りなど、地域の高齢者等の見守りを行っていく。	養成講座未受講者に対する追加措置を行い、新たに5名を登録した。 ・京（みやこ）・くらしのサポーター：26名（令和2年3月末時点）	・京（みやこ）・くらしのサポーターと協働して地域に密着した啓発活動を行う。	京都市文化市民局	消費生活総合センター
こころのふれあいネットワークにおける活動	こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくりを行う。講演会への参加、作品展の受付等 ・自親予防に関する啓発等の実施	こころのふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や作品展等にあわせてゲートキーパーのバネル展示などを実施 （各区における取組の例） ・互いに健康ひらば、作品展でゲートキーパーのバネル展示、市民向け地域セミナーや民生委員向け勉強会の実施	こころのふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や作品展等にあわせてゲートキーパーのバネル展示などを実施 （各区における取組の例） ・互いに健康ひらば、作品展でゲートキーパーのバネル展示、市民向け地域セミナーや民生委員向け勉強会の実施	京都市保健福祉局	各区保健福祉センター こころの健康増進センター
こころのふれあい交流サロンの活動	地域において、こころの病を抱える当事者と地域住民の交流を図り、居場所づくりとする。 平成26年度から機能強化型サロンを2箇所設置し、既存の11箇所のうち7箇所を派遣し、日常生活等への相談実施(月2回)	サロン利用者数29,746人 派遣相談員による相談件数2,111件	継続して実施する。	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室

人権尊重街頭啓発活動	一人一人の人権が尊重され、かけがえのない「いのち」が輝く社会の実現と、子どもたちの健やかな育ちを目指すPTAの願いを市民に理解してもらおうことを目的に、毎年、人権尊重街頭啓発活動及び事前学習会を実施。	令和元年12月7日(土)、市内23ブロックで総勢約1400名が参加し、人権尊重街頭啓発活動を行った。また、事前学習会として、各ブロックごとに人権に関する講演等を行った。	令和2年12月5日(土)に、人権尊重街頭啓発活動及びそれに向けた事前学習会を実施予定。	継続	京都市教育委員会	生涯学習部学校地域協働推進担当
友愛運動を実施	・話し相手」を基本とした仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施	各区老連にて実施済	各区老連にて実施	継続	京都市老人クラブ連合会	
老人福祉員の活動	市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことが出来るように支援する。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下) 把握しているひとり暮らし高齢者数44,185人 訪問しているひとり暮らし高齢者数32,997人 訪問率74.7% 老人福祉員ひとり当たりの月平均訪問回数32回 ・老人福祉員の活動を支援するため、全体研修会や、各区での研修会を実施した。 令和元年度の全体研修会は、11月16日にみやこめっせにて「老人福祉員として知っておきたい認知症のこと～地域で気づき、つなぎ、支える～」をテーマとした講演を行い、老人福祉員583人が受講した。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人(定数)の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行う。 ・老人福祉員の安否の向上及び活動の活性化を図るため、各行政区において研修を実施する。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
一人暮らしお年寄り見守りサポーター	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていたサポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて実施する。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
京都市自給総合対策連絡会の開催	自給対策について、関係機関との連携を図るため、会議を開催している。	令和元年9月9日開催 平成29年3月2日開催	2回開催予定。(令和2年9月頃、令和3年3月頃)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都市自給総合対策庁内推進会議の開催	庁内関係部局が連携し、自給対策を総合的に推進するため、会議を開催している。	令和元年7月12日開催	1回開催予定。(開催時期未定)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都市のちの電話相談員養成補助	自給予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を、相談員が習得することを支援する。	受講者数：16人(1年次)、11人(2年次)	継続して実施する。	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
このちのかアエキよと(自死連族サポーターチーム)への支援	例会(分かち合いの会)の案内 このちのかアエキよと「フリースペース」への支援	フリースペース19回開催 参加者117名、進捗であるスタッフ含め総数107名参加 メール総受信件数：993件	引き続き、例会(分かち合いの会)の案内とこのちのかアエキよと「フリースペース」への支援を行う。 メール総受信件数：107件(令和元年4月末現在)	継続	京都市保健福祉局	このちのか健康増進センター
メール相談補助	京都市自死・自給相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施			継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都市くらしとこのちの総合相談会への相談員派遣	京都市が実施する総合相談会への相談員派遣			継続	京都市保健福祉局 行外	京都市司法書士会 京都市府臨床心理士会



京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。	総会への参加と参加団体との情報交換を実施	総会への参加 自親子防週固における街頭啓発活動の実施	京都市 保健福 祉局	このころの健康増進セン ター このころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
京都府自縊対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスクア研修 ・管理監督者を対象としたスーパーバイザーセッション ・自親子防対策研修等	10件	実施予定	行外	京都府臨床心理士会
自縊対策担当理事の設置	自縊対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都府自縊総合対策連絡会への参画 ②京都府自縊対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都府自縊総合対策連絡会への参画 ②京都府自縊対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都府自縊総合対策連絡会への参画 ②京都府自縊対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	行外	京都府臨床心理士会
自縊対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都府自縊総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフティユニオン自縊対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要請活動 ⑤京都府自縊スナップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自縊対策連絡協議会への委員派遣 ⑦終部市自縊対策協議会への司法書士派遣	①京都府自縊総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフティユニオン自縊対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要請活動 ⑤京都府自縊スナップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自縊対策連絡協議会への委員派遣 ⑦終部市自縊対策協議会への司法書士派遣	行外	京都司法書士会
自死遺族サポーター養成研修(京都府)への参加	—	参加	参加	行外	京都司法書士会
他団体とのネットワークの構築	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿わかちあいネットの会議等に参加	いのち支える自縊対策推進センター、ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿わかちあいネットの会議等に参加予定	行外	このころのカフェきょうと
行政・取組団体へのスタッフ派遣、実習受入れ	実習受入れ	山口県4名	山口県等実習受け入れ予定	行外	このころのカフェきょうと

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規形態	所属部署	担当課等
【再掲】ストレスマウンテン京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	閲覧数3,395件	様々な機会を利用し、周知を行うとともに、配信を継続する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再掲】様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィックカード ・検索連動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(αステーションJFM京都市) などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(αステーションJFM京都市) などの活用により啓発活動を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再掲】自死遺族、自殺予防の啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※H30～学生、初回相談者の予約優先制度を導入。 電話と面談による相談会の実施。京都自死・自殺相談センターとの連携による実施。 随時対応(窓口非公開)	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数206人 相談延延件数286件	引き続き、平日、土曜に相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会 京都司法書士会 京都自死・自殺相談センター
【再掲】メール、手紙、面談での相談	・24時間年中無休の電話相談の実施 ・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を毎月10日に実施	令和2年3月8日開催 相談者4名	未定	継続	庁外	京都自死・自殺相談センター
いのちの電話	よりよいほっとラインへの参画	メール相談事業におけるメール総受信件数:993件	メール相談事業におけるメール総受信件数:107件(令和2年4月末現在)	継続	庁外	京都いのちの電話
新型コロナウイルス感染症、心の電話相談	新型コロナウイルス感染症、心の電話相談	受信件数 19,639件(無言を除く)	継続して実施する	継続	庁外	こころのカフェきょうと
自殺念慮者を対象とした深夜の電話相談窓口	毎週金・土曜日19:00～翌1:00 ①精神科の支援 ②自死の危険度が高い際の緊急出動 ③必要に応じてけがれ支援	週1回、11:00～17:00 週1回、11:00～17:00	週1回、11:00～17:00	新規	庁外	こころのカフェきょうと
専門相談窓口へのつなぎ支援	「きょうこころ ほっとでんわ」で把握した、専門的な悩みを持つ市民を、適切な専門相談窓口に確実に繋ぐことができる体制を確保する。	毎週金・土曜日19:00～翌1:00	毎週金・土曜日19:00～翌1:00	継続	庁外	京都自死・自殺相談センター
【再掲】自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自爆行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	実施予定	継続	京都市保健福祉局	京都市保健福祉局 こころの健康増進センター 障害者保健福祉推進室
自死遺族、自殺予防の啓発活動、相談電話(きょうこころほっとでんわ)	毎日(土日祝も含む)24時間に電話相談を実施 ※令和2年8月から、毎日24時間体制で実施する。 (令和2年7月までは週5日だった。)	相談件数325件 内訳:自死遺族14件、自殺予防163件、その他142件	令和2年8月から、毎日24時間体制で実施する。 (令和2年7月までは週5日だった。)	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

自縦が疑われる行方不明届出受理時の対応	関係警察署への手配及び迅速な捜索活動の実施	○京都府内の行方不明者受理件数(令和元年中) 1,821件(前年比-39件) うち自縦企図者としての受理件数181件(前年比+23件) ○届出人等への調査(聴取)にて、行方不明者の立ち回り先等が判明した際は、関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施した。 ○発見した自縦企図者及びその家族に対し、必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を案内した。	○京都府内の行方不明者受理件数(令和2年4月末現在) 549件(前年比+62件) うち自縦企図者としての受理件数(令和2年4月末現在) 49件(前年比-16件) ○届出人等への調査(聴取)にて、行方不明者の立ち回り先等が判明した際は、関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施する。 ○発見した自縦企図者及びその家族に対し、必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を案内する。	継続	庁外	京都府警察本部
医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自縦未送者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	一般病院・精神科病院に総合相談会資料とともに送付	一般病院・精神科病院に研修資料とともに送付予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
京都府自縦サポートセンターとの連携	継続相談の対応(こころの健康増進センター及び保健福祉センター)	事例検討会3回参加	紹介された事例についてはこころの健康増進センター及び保健福祉センターにおいて共有する。 事例検討会に参加し、引き続き連携を図る。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター 京都弁護士会
区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け、悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行う。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:3,388件 電話延件数:15,129件 面接延件数:6,092件 相談員による精神保健福祉相談 延相談件数:875件 ○うち自縦、自死意識関連 訪問延件数:12件、電話延件数:34件、面接延件数:6件、精神保健福祉相談 延相談件数:7件	引き続き、精神保健福祉相談員及び保健師による精神保健福祉に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け、悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行う。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:3,388件 電話延件数:15,129件 面接延件数:6,092件 相談員による精神保健福祉相談 延相談件数:875件 ○うち自縦、自死意識関連 訪問延件数:12件、電話延件数:34件、面接延件数:6件、精神保健福祉相談 延相談件数:7件	引き続き、精神保健福祉相談員及び保健師による精神保健福祉に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
医療、教育、福祉、産業等の各領域におけるカウンセリング活動	日々のカウンセリング活動には、さまざまな種類がある。不登校、いじめ、うつ病、離婚、恋愛問題、就職、転職など人生のあらゆる悩みの事後に自然と深く関わっている。それらのカウンセリングにおいて、自縦の可能性をいち早く見抜き、それを未然に防止するための活動を行っている。 ①医療分野:精神科、神経科、小児科、内科等でのカウンセリング。患者だけでなく、保護者面談による親子防活動を実施 ②福祉分野:施設での人間関係、虐待、発達障害等の問題に関するカウンセリングを通じた親子防活動を実施 ③教育分野:幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学に至るまでスクールカウンセラー、大学生相談室による日々のカウンセリング活動を通して、自縦念慮をいち早くキャッチして自縦予防活動を実施 ④産業分野:産業カウンセリング等において、就活、新入社員、昇進、転職、定年などの節目時期に危機感を持つ自縦発生を事前に予防するための活動を実施	継続して実施する	継続して実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
区役所・支所保健福祉センター(生活福祉課)での相談支援	生活保護をはじめ、こども、ひとり親家庭、障害のある方、高齢者の方々に対する福祉施策や介護保険等について相談支援を行う。	相談件数 12,619件	昨年同様、生活に困窮される方からの相談に対し、必要な福祉施策を案内するなど、懇切丁寧な相談に努めていく。	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課
ホームレス無料法律相談	法律相談を京都市中央保護所において月1回実施(京都弁護士会に委託)	相談者数:8名	昨年度月に引き続き、月1回法律相談を実施している。	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課

生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業	新規相談総件数 481件	生活困窮者自立相談支援事業	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課
福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において高齢障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要な経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	1,765件の面接相談	継続して実施予定	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
総合支援資金	各区社会福祉協議会において失業や収入減少により生活基盤が脆弱になった世帯に対して再建のために必要な生活費等の貸付に関する受付の相談を行っている。	86件の面接相談	継続して実施予定	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
住居確保給付金支給事業	離職により住宅を失った、またはそのおそれが高い一定水準以下の低所得者に有期で家賃相当額を支給し、面接による就労支援を行う。	914件の面接相談	継続して実施予定	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
地域あんしん支援員設置事業	既存の制度や地域だけでは対応が難しい制度の狭間等の問題や、福祉サービスの支援が拒否されるなどの問題を抱えている方に対して寄り添い、行政等の関係機関からなる支援会議等で決定された支援方法に基づいて、関係機関と連携、協働し、適切な支援につなげる。	213ケースに対し支援を実施(令和元年原本累計)	・引き続き、地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携のもと、支援対象者の生活課題の改善に取り組む。 ・複合的な福祉課題を抱える世帯への支援を強化するため、地域あんしん支援員を2名増員し、本事業の実施体制の充実を図る。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
チャレンジ就労体験事業	直ちに一般就労が困難であり、社会的な居場所を喪失している被保護者及び生活困窮者に対し、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立(就労自立及び社会生活自立)に向けた課題を克服できるようなステップアップを図り、自立を支援する。	利用申込み169名、132名が就労体験	継続して実施予定	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、逸言相犯、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都市社会福祉協議会、京都市法律相談センター及び京都市下各法律相談センター(木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市)のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。	会館内相談 5,922件 会館外センター相談 1,974件	令和2年4月30日現在 会館内相談 685件 会館外センター相談 0件(新型コロナウイルス対策のため、3/12より相談を中止)	継続	庁外	京都弁護士会
司法書士法律相談の実施	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の見舞の各種相談を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間も実施。福知山、舞鶴、峰山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応する。	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間も実施。福知山、舞鶴、峰山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応している。	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
出張相談の実施	一	継続して実施した。	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	・相談件数 226件	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	継続	京都市文化市民局	消費生活総合センター

弁護士による多重債務特別相談	受任を前提にし、じっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1、第3、第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2、第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	・相談件数 46件	受任を前提にし、じっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1、第3、第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2、第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	京都市文化市民局	消費生活総合センター
「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の実施	産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出			京都市産業観光局	産業政策室
失業者に対する雇用機会の創出	・求職者に企業での実務的訓練の機会を与え、若者の就職の後押しをする ジョブカード事業を京都労働局及び関係機関と連携して実施 ・「合同就職説明会」を開催	ジョブカード事業以外を継続して実施した。	ジョブカード事業以外を継続して実施した。	庁外	京都商工会議所
中小企業に対する支援	・経営安定特別相談により経営危機に陥った中小企業からの相談対応	継続して実施した。	継続して実施した。	庁外	京都商工会議所
京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキヤンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの成長支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインタビュー・インタビュー記事などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施した。	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキヤンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの成長支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインタビュー・インタビュー記事などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施した。	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキヤンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの成長支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインタビュー・インタビュー記事などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施した。	京都市産業観光局	産業政策室
【再相】法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、借金問題、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター(木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市)のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多岐用意している。 なお有料で実施している法律相談についても、一定条件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	会館内相談 5,922件 会館外センター相談 1,374件	令和2年4月30日現在 会館内相談 585件 会館外センター相談 0件(新型コロナウイルス対策のため、3/12より相談を中止)	庁外	京都弁護士会
ウイングス京都での相談事業	一般相談・専門相談(女性への暴力相談・法律相談(女性対象)・男性のための相談、男性のためのDV電話相談)を継続して実施する。	・一般相談件数 1,528件 ・専門相談件数 383件	一般相談・専門相談(女性への暴力相談・法律相談(女性対象)・男性のための相談、男性のためのDV電話相談)を継続して実施する。	京都市文化市民局	共生社会推進室
京都市DV相談支援センターでの相談及びDV被害者支援事業	相談援助(又は相談機関の紹介)、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や保護施設の利用についての情報提供や援助等を実施している。	相談件数 5,962件	相談援助(又は相談機関の紹介)、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や保護施設の利用についての情報提供や援助等を実施する。	京都市文化市民局	共生社会推進室
家庭問題等生活上の相談	面談・電話等による相談受理・対応等の助言。必要により関係機関等の紹介等。		相談者やその家族に対する助言・指導及び関係所属への手配による必要な措置を実施。 より専門的な関係機関における相談窓口を教示	庁外	京都府警察本部

<p>子ども若者総合支援事業</p>	<p>二、三、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども若者、若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的に支援に取り組む。 【子ども若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談センターに設置 【子ども若者総合相談窓口の運営】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協)が、支援機関との役割を担って、一人ひとりの状況に応じて支援に取り組む。 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所、支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>京都市子ども若者み局</p>	<p>育成推進課</p>
<p>子ども若者総合相談窓口の運営</p>	<p>【子ども若者総合相談窓口の運営】 相談件数 755件 【子ども若者指定支援機関の取組】 代表者会議1回、業務者会議2回、課題別検討部会3回 【子ども若者指定支援機関の取組】 支援件数 96件 【NPO等民間団体の子ども若者支援促進事業】 採択団体数 8団体 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所、支所に開設された保健福祉センターとの連携強化</p>	<p>新規</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>
<p>会員研修会</p>	<p>令和元年11月22日実施 参加者約20名</p>	<p>未定</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>
<p>アルコーポル・薬物依存症者 対策の推進</p>	<p>自助グループの支援</p>	<p>断酒会(家族を含む)、GA等に会場を提供</p>	<p>断酒会(家族を含む)、GA等に会場を提供し、支援を継続する。</p>	<p>断酒会(家族を含む)、GA等に会場を提供し、支援を継続する。</p>
<p>外国人のためのカウンセリング・デイ</p>	<p>京都市国際交流会議において、外国人を対象に年4回の程度実施。臨床心理士などによる、言葉が通じない、周囲には相談できる友人が少ないなどの悩みを相談対応。</p>	<p>継続</p>	<p>総合企画局</p>	<p>総合企画局</p>
<p>地域での身近な相談者への ゲートキーパー研修の実施</p>	<p>・医学部実習生(5月9日15名) ・看護学生(8月26日、2月10日78名) ・育児支援ヘルパー(1月21日、1月24日28名) ・市職員への研修会 新任採用保健師等研修(4月11日36名) 新任相談員等研修(6月11日5名) 新任部長級研修(6月13日50名) 自衛対策庁内会議(7月12日21名) 消防学校研修(9月5日、2月18日117名)</p>	<p>継続</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>
<p>支援者向けゲートキーパー のバッジの配布</p>	<p>ゲートキーパー研修受講者に配布した。 いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」12名</p>	<p>継続</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>
<p>若者と自縦一いのちのリ レー講座への委員派遣 (大学生を対象とした研修)</p>	<p>いのちのリレー講座において、自死・自殺に関する講義が行われる。</p>	<p>継続</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>	<p>京都市保 健福祉局</p>

京都いのちの電話相談員養成事業	1年次 5月開講 ワークと臨床心理士等専門スタッフによる講義と演習 (一泊研修を含む全28回) 2年次 インターン実習、グループ実習	1年次 20名 2年次 11名	継続して実施する(今年度のみ6月開講)	継続	庁外	京都いのちの電話
看護職への研修会の開催	※平成29年度テーマ ・老年期におけるエンボ・オブ・ライフケア ・心のケア…一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア ・「ホレスからの服出テクニク」 ・うつとうつ病を学び、アングア・マオシメントで良い人間関係を築く ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての働きかけとは～ ・「地位で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPart II」	※令和元年年度テーマ ・今年度のメンタルヘルスと看護(8月2日)23名 ・対話がホレスなくすむ～効果的なマインドアプ活用法 基礎講座～(8月20日)158名 ・心のケア～一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア～(9月10日)30名 ・心を癒せ～東洋医学の視点を看護に活かす～(9月18日)81名 ・ホレスと上手に付き合おう怒りの感情コントロール(10月1日)63名 ・がん患者のエンボ・オブ・ライフケア(1月8日)76名	※令和2年度テーマ ・心身を癒せ～東洋医学の視点を看護に活かす～ ・うつ病の理解とメンタルヘルス ・ホレスとうまく付き合おう怒りの感情コントロール ・今年度期におけるグループケアと家族へのアプローチ～家族に寄り添う支援とは～ ・終末期患者の意思決定支援	継続	庁外	京都府看護協会
自殺予防研修の実施	臨床心理士を対象とした自殺予防に関する研修 ゲートキーパー講師養成研修 等	実施無し	未定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
相談センターのボランティア養成講座の開催	年1回(前期4か月、後期8か月)	年1回(前期2か月、後期6か月)	年1回(前期2か月、後期4か月)	継続	庁外	京都府自死・自殺相談センター
スクールカウンセラーに対する研修	自殺対策-いのちの授業について	実施済	未定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
司法書士向け研修会の実施	一	テーマ 自死遺族サポート～養成研修(令和2年1月26日)	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
医療関係者等の資質向上と体制等の充実	病院からの依頼による出張相談への対応	継続して実施した	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者、①産業医、看護職、衛生管理者、労働担当、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労働担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の開催や後援を行っている。 ・11月28日こころの健康づくり大会・京都2019(協賛)	前年度と同様に積極的に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルスに関する研修会の開催	弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念語において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	① 2019年9月25日(水) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士業務用(精神的な問題を抱える依頼者への上手な対応の仕方)」 ② 2019年10月1日(火) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士自身・事務員自身用(セルフケア)」	例年通り実施予定	継続	庁外	京都弁護士会
研修会	居場所を去った子供たちの現状と支援を考える研修会の実施。京いのちやえ陸の連携機関に開放した研修会、連携機関との顔の見える関係を築く。	令和元年9月20日実施 参加者約30名	未定	新規	庁外	京都司法書士会
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念語において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	① 2019年9月25日(水) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士業務用(精神的な問題を抱える依頼者への上手な対応の仕方)」 ② 2019年10月1日(火) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士自身・事務員自身用(セルフケア)」	例年通り実施予定	継続	庁外	京都弁護士会

<p>医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発</p>	<p>薬物乱用防止講習会等の開催、薬物乱用事犯・毒物創物法違反の取締活動については通年実施</p>	<p>○京都市域での薬物乱用防止啓蒙の実施状況(令和元年度中) 2028回実施 41,834人受講(前年比+61回 -8,307人) (内訳)小学校 276回 9,641人(前年比-89回 -2,706人) 中学校 172回 11,849人(前年比-32回 -8,479人) 高等学校 70回 17,946人(前年比+20回 +2,932人) 専修学校 3回 672人(前年比-2回 -29人) 大学等 3回 870人(前年比+3回 +970人) 社団法人 29回 1,167人(前年比+14回 +447人)</p> <p>○京都市域での街頭広報啓発活動実施状況(令和元年度中)73回実施(前年比+4回) ※主な広報啓発活動場所等 4月 7日下鴨宮・茶屋49回下鴨宮商店において広報啓発活動 8月 3日下鴨宮・梅小路公園のグリーンフェア2019で広報啓発活動 6月20日上京署・「同志社大学ランチタイム作成」において広報啓発活動 6月22日南署・京都駅地下アパマンシティ広場において広報啓発活動 8月 9日川津署・江利橋フェスティバルにおいて京都府フローラ選手とともに広報啓発活動 8月26日東山署・「観音みまもり隊」一般参加者に対し広報啓発活動 10月19日伏見署・六手箱商店街において薬物防止啓発イベント実施 10月20日中京署・中京区民まつりで広報啓発活動 11月24日上京署・上京区民まつりにおいて広報啓発活動 12月 6日山科署・JR山科駅で山科区薬物乱用防止指導員、大学生とともに薬物乱用防止活動実施 1月16日伏見署・熊谷次子において広報啓発活動 1月29日東山署・「観音みまもり隊」一般参加者に対し広報啓発活動</p>	<p>○京都市域での薬物乱用防止啓蒙の実施状況(令和2年4月末現在) 0回実施 0人受講(前年比+20回 -6,919人) (内訳)小学校 0回 0人(前年比±0回 ±0人) 中学校 0回 0人(前年比-9回 -210人) 高等学校 0回 0人(前年比-16回 -2,083人) 専修学校 0回 0人(前年比±0回 ±0人) 大学等 0回 0人(前年比±0回 ±0人) 社団法人 0回 0人(前年比-3回 -2,347人)</p>	<p>市外</p>	<p>京都府警察本部</p>
<p>医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発</p>	<p>・京都市域(市警本部)各警署の薬物乱用事犯・毒物創物法違反・危険ドラッグ等の取締り状況(平成29年12月末:麻薬特例法での計上は除く)</p>	<p>○京都市域での薬物乱用事犯取締り状況(令和元年度中) 覚醒剤 1841件 132人(前年比-39件 -20人) 大麻 100件 77人(前年比+40件 +6人) 麻薬 11件 2人(前年比+8件 -1人) 毒物創物法 0件 0人(前年比±0件 ±0人) 医療従事者 0件 0人(前年比±0件 ±0人)</p> <p>○立入指導件数 医療機関 179件 薬局 248件 医薬品販売業 100件 毒物創物法販売業者等 153件 ○薬物乱用防止啓蒙ポスター配布数 24,92枚 ※本市5局、専署所、教育機関(小中高)及び関係団体に配布 ○各種啓発イベント、講演等の参加者数 21,420人</p>	<p>○京都市域での薬物乱用事犯取締り状況(令和2年4月末現在) 覚醒剤 12件 12人(前年比-11件 -4人) 大麻 8件 4人(前年比-4件 -3人) 麻薬 0件 0人(前年比-2件 ±0人) 毒物創物法 0件 0人(前年比±0件 ±0人) 医療従事者 0件 0人(前年比±0件 ±0人)</p>	<p>京都市保健福祉局</p>	<p>医療衛生企画課</p>
<p>医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発</p>	<p>【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催 医師会と連携し研修会を開催</p>	<p>平成29年度実績 11回開催 平成30年度実績 12回開催 令和元年度実績 9回開催</p> <p>南部:10月31日(土)府医師会館59名 北部:10月5日(土)舞鶴グランドホテル17名</p>	<p>前年度と同様、薬局等に対する指導、ポスター配布等による薬物乱用防止の啓発を実施する。</p>	<p>市外</p>	<p>京都府保健福祉総合センター こころの健康増進センター 京都府医師会</p>
<p>かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施</p>	<p>○京府復健支援ネットワーク事業研修会の開催 ○精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者、労働担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス専門検討会」を開催 地域における一般医と精神科医の連携を深めるための交流会の実施</p>	<p>○なし ○令和2年1月30日(木)開催 参加者:産業医40名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。</p> <p>3月26日北・上京東部・西陣医師会共催で実施予定も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>前年度と同様に研修を行う</p>	<p>市外</p>	<p>京都府保健福祉総合センター こころの健康増進センター</p>
<p>【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催</p>	<p>うつ病の早期発見と適切な対応の知識の普及 ・勤労者①産業医、看護職、衛生管理者、労働担当者、 ②産業医、 ③かかりつけ医、産業医、 ④衛生管理者、 労働担当者等)メンタルヘルスに関わる研修会を開催</p>	<p>○なし ○令和2年1月30日(木)開催 参加者:産業医40名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。</p> <p>3月26日北・上京東部・西陣医師会共催で実施予定も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>前年度と同様に研修を行う予定。 前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。</p>	<p>市外</p>	<p>京都府保健福祉総合センター こころの健康増進センター 京都府保健福祉総合センター</p>



<p>【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催</p>	<p>うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及・勤労者①産業医、看護職、衛生管理者、労働担当者、②かかりつけ医、産業医、③衛生管理者、労働担当者等）メンタルヘルスに関する研修会を開催</p>	<p>当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共有や後援を行っている。 ・11月29日こころの健康づくり大会・京都2019（協賛）</p>	<p>継続</p>	<p>府外</p>	<p>京都産業保険総合支援センター</p>
<p>精神科救急医療システムの充実</p>	<p>京都府と協調して実施している「京都府南部精神科救急医療システム」の一環として、自殺未遂者等の身体合併症のある精神疾患患者への対応がスムーズにできるような連携体制の構築について、市内の精神科病院の現状把握等を行いながら検討している。</p>	<p>精神科救急情報センターにおける実績 相談案件数：3,006件（うち、電話相談対応：2,569件、医療機関紹介：270件他）</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 保健福祉局</p>	<p>障害保健福祉推進室</p>
<p>【再掲】自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談</p>	<p>カウンセリング、心理療法等において、自殺行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。</p>	<p>実施済</p>	<p>継続</p>	<p>府外</p>	<p>京都府臨床心理士会</p>
<p>難病患者に対する療養生活の支援</p>	<p>難病により、日常生活に支障がある在宅の難病患者やその家族が抱える療養生活上の悩みについて個別の相談、必要な情報提供を行うために保健師や訪問相談員が訪問相談を行い、在宅療養生活を支援する。</p>	<p>難病に関する相談 訪問延件数：366件 電話延件数：1,207件 面接延件数：764件</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 保健福祉局</p>	<p>障害保健福祉推進室</p>
<p>自殺念慮者むけの居場所づくり事業</p>	<p>一</p>	<p>おでんの会 12回開催 参加者各回15名程度 こころのシネマ 10回開催 参加者各回10名程度</p>	<p>継続</p>	<p>府外</p>	<p>京都自死・自殺相談センター</p>
<p>インターネット上の自殺予告に関する対処</p>	<p>・プロバイダ等への緊急照会等を行い、関係部署と連携して、発信者の安否確認を実施。 ・集団自殺を呼びかけるなどの有害情報に関する削除要請の実施。</p>	<p>○事案を認知した当該警察本部等から速ちにプロバイダ等への緊急照会を実施し、同照会結果を受け、発信者の安否確認を実施した。 安否確認時には、各行政機関の自殺防止相談窓口を数示した。</p>	<p>継続</p>	<p>府外</p>	<p>京都府警察本部</p>
<p>【再掲】医療機関等におけるパンフレットの配布</p>	<p>警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布</p>	<p>一般病院・精神科病院に総合相談会資料とともに送付</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 保健福祉局</p>	<p>こころの健康増進センター</p>
<p>自殺遺族支援の理解を深めるための研修会の実施</p>	<p>（相談機関、地域役員等）</p>	<p>ゲートキーパー研修の内容に盛り込み、パンフレットの配布・自殺遺族の会の紹介を実施</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 保健福祉局</p>	<p>こころの健康増進センター</p>
<p>医療従事者等、自殺未遂者や自殺のハイリスク者にかかわる支援員に対し研修を実施する。</p>	<p>医療従事者等、自殺未遂者や自殺のハイリスク者にかかわる支援員に対し研修を実施する。</p>	<p>ハイリスク者支援として、自殺未遂者ケア研修を実施21名</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 保健福祉局</p>	<p>こころの健康増進センター</p>

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規・継続等	所属高等	担当課等
【再相】きょうぼっとあしたへくらしとこころの総合相談会～	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数206人 相談延件数286件	引き続き、平日、土曜に相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再相】自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょうこころぼっとでんわ)	月、火、水曜日の9時～12時、木、金曜日の13時～16時に電話相談を実施 ※平成29年4月から、週3日→週日に増設	相談件数325件内訳:自死遺族14件、自殺予防169件、その他142件	引き続き、週5日電話相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再相】よりそいほっとラインへの参画	—	週1回、11:00～17:00	週1回、11:00～17:00	継続	京都市保健福祉局	こころのカフェきょうと
大切な人を自死で亡くした方を対象とした個別面談の開催	偶数月の第1木曜日 13:00～16:00 ①当事者が自死について安心して話すことの出発点となる個別面談の場を提供 ②グループに関する情報提供	6回開催 参加者各回2名程度	5回開催 参加者最大6名	継続	京都市保健福祉局	京都自死・自殺相談センター
家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施予定	継続	京都市保健福祉局	京都府臨床心理士会
参加遺族や遺族スタッフの自死直後の危機介入と関係団体へのつなぎ	—	年5～6件	年5～6件	継続	京都市保健福祉局	こころのカフェきょうと
自死遺族を対象にした面談相談、電話相談、必要に応じた付添支援	—	年4～5件	年4～5件	継続	京都市保健福祉局	こころのカフェきょうと
専門相談窓口へのつなぎ支援	「きょうこころぼっとあした」で把握した、専門的な悩みを持つ市民を、適切な専門相談窓口へ確実に繋ぐことができる体制を確保する。		令和2年8月からの新規事業。専門的な悩みを持つ市民のうち、同様の得られた者について、専門的な相談窓口へ引き継ぎ、当該窓口が電話相談によるアプローチを行う。なお、その後も必要に応じて、継続支援が可能な窓口へ繋げる。	新規	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター こころのカフェきょうと
自死遺族の語り合いの場の開催	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて話しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べて話し合いながら自死遺族の方が気持ちよく語り合える場所。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同会と3月の開催は中止	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて話しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べて話し合いながら自死遺族の方が気持ちよく語り合える場所。	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて話しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べて話し合いながら自死遺族の方が気持ちよく語り合える場所。	継続	京都市保健福祉局	こころのカフェきょうと

【再相】遺族交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の払しょくのため、年1回「響きあう音とこころ」を実施。原則として、毎年12月の第1土曜日の10時～12時 遺族交流会(遺族のみ)、13時30分～16時 講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	12月7日(土) 場所:ハートピア京都 午前:10時～ ○遺族交流会(遺族のみ) 午後:13時半～ ○講演会と対談 「大切な人を自死で奪うといふこと」 ～グループワーク(セッション)の経験から～ 講師:田辺孝敏(北里学園大学 社会福祉学部) ○コンサート:アルゼンチン・タンゴ 演奏:柴田稔穂・タンゴリヲ 参加者:98名	12月5日(土) 午前:10時～ 遺族交流会(遺族のみ) 午後:13時半～ コンサートと講演会と対談 場所:ハートピア京都3階大ホール	継続	庁外	こころのカフェきょうと
遺族とともに学ぶ研修会	わかち合いの会終了後、自死遺族とスタッフが心と体を癒すセルフケアのための研修会。	「空想と呼吸を繋げる ハタゴカデリラックスしましよら」 日時:2020年2月8日(土) 15:30～16:30 場所:ハートピア京都第3会議室 講師:浜本愛里さん 参加:12名	未定	継続	庁外	こころのカフェきょうと
各地のわかちあいに学ぶ	福島震災遺族、れんげの会震災遺児、秋田官医卒の取組、近畿わかり合いネットワークにおける情報交換	近畿分かち合いネット、関西遺族会ネットワーク、全国自死遺族総合支援センター研修会に参加。	近畿分かち合いネット、関西遺族会ネットワーク、全国自死遺族総合支援センター研修会に参加予定。	継続	庁外	こころのカフェきょうと
自殺・自死遺族に関わる無料法律相談会の開催	希死念慮者の悩みや法律問題に困っている自死遺族の悩みを伺い、法的救済についてのアドバイス等を行う。	9月11日(水)15時～21時 自死に関する無料電話法律相談会 2020年3月～ 毎週月曜16時～18時 京都くらしとこころの法律相談室	毎週月曜16時～18時 京都くらしとこころの法律相談室	継続	庁外	京都弁護士会
勉強会、研修会の実施	国の自殺対策の勉強会	全国自死遺族総合支援センター研修会に参加 日時:2019年8月4日(日) 会場:マルバルク京都	未定	継続	庁外	こころのカフェきょうと
相談はお済ですが司法書士法律相談事業の実施	毎年2月に京都府下全域において実施	毎年2月に京都府下全域において実施	実施予定	継続	庁外	京都司法書士会
自死遺族について	委員会からの活動	(令和2年度取組予定参照)	自死遺族を苦しめる心理的かし(事故物件)の問題について考えを互いの企画の開催を検討する。	新規	庁外	京都司法書士会
【再相】家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
教育領域における危機介入、ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
【再相】家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
【再相】教育領域における危機介入、ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	継続・新規	所属高等	担当課等
学校教育における実践	人権教育や道徳教育を中心に、学校教育活動を通して命の大切さや生きること(人生)の素晴らしさや喜びを学ぶ。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る取組を進めている。クラスメイトシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をした。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る取組を進めている。クラスメイトシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。	継続	庁外	京都市小学校長会
臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの捜索」の作成	小中学校における自殺予防教育の実施	令和元年度 3校(3回)	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
自殺予防ワークショップ「ありあどね」の開催	小中学校における自殺予防教育の実施	令和元年の九月、当団体のメンバーが、自殺予防ワークショップ「ありあどね」を用いた授業を同志社中学校にて実施	なし	新規	庁外	学生団体SMILE
児童生徒登校支援連携会議	児童生徒登校支援連携会議を開催し不登校児童生徒への支援等に関し、家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める。 また、「不登校フォーラム」の開催や「京都市不登校の子ども支援サイト」の運営により啓蒙を行う。	元年度第1回会議・元年7月16日開催、第2回会議：29年2月25日開催 元年度第20回不登校フォーラム：元年11月3日開催	2年度第1回会議・開催日未定、第2回会議・開催日未定 2年度第21回不登校フォーラム：開催日未定	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談センター
生徒への教育相談活動	クラスメイトシートやアンケートを実施し、児童の心の状況の早期発見・早期対応に力を入れている。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る取組を進めている。クラスメイトシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をした。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る取組を進めている。クラスメイトシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。	継続	庁外	京都市小学校長会
生徒への教育相談活動	年2回の教育相談アンケートとそれに基づき教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 年2～3回のクラスメイトシートアンケートの実施 年2回のいじめアンケートの実施 日常的な生徒の動向把握と情報交換や共有を、各年の日常の教育相談として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	市立中学各校において、左記取組内容に基づき実施できた。 定期的な教育相談やアンケート調査に依存することなく、日常的な生徒の動向把握と情報交換や共有を、各年の日常の教育相談として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	年2回の教育相談アンケートとそれに基づき教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 年2～3回のクラスメイトシートアンケートの実施 年2回のいじめアンケートの実施 日常的な生徒の動向把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	継続	庁外	京都市立中学校長会
「京都市いじめの防止等に関する条例」の策定 京都市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定	いじめに対するこれまでの取組をより一層充実させるため、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を進める。 京都市いじめの防止等に関する条例(施行、条例例に基づき)京都市いじめの防止等取組指針を策定、条例及び指針に基づき取組を推進。 また、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、方針に基づきいじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進。	「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組んだ。	「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組む。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談センター
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置している。	76校：小学校64校、中学校3校、小中学校7校、高等学校(定時制)2校に配置した。	76校：小学校63校、中学校3校、小中学校8校、高等学校(定時制)2校に配置している。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談センター
スクールカウンセラー(全市立小・中・高、総合支援学校)の配置	不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の教育課題等に対応するため、スクールカウンセラーを配置している。	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 247校：小学校156校、中学校66校、小中学校7校、高等学校(定時制別)10校、総合支援学校8校	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 247校：小学校156校、中学校66校、小中学校7校、高等学校(定時制別)10校、総合支援学校8校	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談センター

<p>生徒のこころのケア推進</p>	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の子防に力を入れている。 ・日常の取組として、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・年2回「生活実態調査」や心の悩み相談を行い、学校生活の中で悩むことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。 ・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。 ・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。</p>	<p>継続</p>	<p>庁外</p>	<p>京都府私立中学高等学校 校連合会</p>
<p>【再掲】生徒のこころのケア推進</p>	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の子防に力を入れている。 ・日常の取組として、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間4回連合会の主催で開催。「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。(相談センター)が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかばかされている。</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 教育委員会</p>	<p>京都市 教育委員会</p>
<p>学校での健康観察</p>	<p>【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 教育委員会</p>	<p>京都市 教育委員会</p>
<p>【再掲】生徒のこころのケア推進</p>	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の子防に力を入れている。 ・日常の取組として、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・年2回「生活実態調査」や心の悩み相談を行い、学校生活の中で悩むことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。 ・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。 ・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。</p>	<p>継続</p>	<p>庁外</p>	<p>京都市 校連合会</p>
<p>【再掲】子ども若者総合支援事業</p>	<p>・不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども、若者の社会参加、社会的自立に向けた、総合的な支援に取り組んでいる。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による連携等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースセンター・ピアーズ協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との助け合いによって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども、若者支援促進事業】 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各市区が所管支所が開設された保健福祉センターとの連携を強化 【支援機関情報サポーターブックの作成、配布(普及啓発)】 【子ども、ひまわり、不登校等の子ども、若者の社会的自立に向けた相談、支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 子ども若者 はくく み局</p>	<p>京都市 子ども若者 はくく み局</p>

<p>ネット、ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発</p>	<p>「子ども、若者育成支援推進月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいる。</p>	<p>【子ども、若者総合相談窓口の運営】 相談件数 755件 【子ども、若者支援地域協議会の開催】 代表者会議1回、業務者会議2回、課題別検討部会3回 【子ども、若者指定支援機関の取組】 支援件数 96件 NPO等民間団体の子ども、若者支援促進事業 【保護福祉センターとの連携】 採択団体数 8団体 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区位优势所・支所に開設された保健福祉センターとの連携を強化</p>	<p>ネット、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども、若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組む。 【子ども、若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども、若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども、若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども、若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となっており、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区位优势所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>京都市子ども若者ひろくみ局</p>	<p>育成推進課</p>
<p>【再掲】子ども若者総合支援事業</p>	<p>ネット、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども、若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組んでいる。 【子ども、若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども、若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども、若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども、若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となっており、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども、若者支援促進事業】 【保護福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区位优势所・支所に開設された保健福祉センターとの連携を強化</p>	<p>【子ども、若者総合相談窓口の運営】 相談件数 755件 【子ども、若者支援地域協議会の開催】 代表者会議1回、業務者会議2回、課題別検討部会3回 【子ども、若者指定支援機関の取組】 支援件数 96件 NPO等民間団体の子ども、若者支援促進事業 【保護福祉センターとの連携】 採択団体数 8団体 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区位优势所・支所に開設された保健福祉センターとの連携を強化</p>	<p>ネット、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども、若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組む。 【子ども、若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども、若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども、若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども、若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となっており、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区位优势所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>京都市子ども若者ひろくみ局</p>	<p>育成推進課</p>
<p>【再掲】メール相談事業</p>	<p>京都市自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施</p>	<p>メール総受信件数:993件</p>	<p>メール総受信件数:1,077件(令和2年4月末現在)</p>	<p>京都市自死・自殺相談センター</p>	<p>京都市自死・自殺相談センター</p>
<p>子ども相談24時間ホットライン</p>	<p>子どもや子育てに関する悩み専用の電話として、「ことども相談24時間ホットライン」(年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)を開設している。 (子ども専用ダイヤル)は、平成29年10月以降、ことども専用ホットラインとは、平成29年10月以降、ことども相談24時間ホットラインに統合。</p>	<p>令和元年度実績:4,576件</p>	<p>昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。</p>	<p>京都市教育委員会</p>	<p>生徒指導課・教育相談総合センター</p>
<p>教育相談総合センター(こどもパトナリ)カウンセリングセンターでの来所相談</p>	<p>子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。</p>	<p>令和元年度実績:相談件数 635件(うち新規276件、延べ相談人数:15,063名)</p>	<p>昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。</p>	<p>京都市教育委員会</p>	<p>生徒指導課・教育相談総合センター</p>
<p>青少年の相談事業等の推進</p>	<p>面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等も実施。(青少年に関するネットやひきこもりの相談等を含む)</p>	<p>○京都市内の少年相談受理件数(令和元年中)1,572件</p>	<p>○京都市内の少年相談受理件数(令和2年4月末現在)279件</p>	<p>京都市教育委員会</p>	<p>京都市教育委員会</p>
<p>青少年活動センター相談事業</p>	<p>ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。</p>	<p>青少年からの相談件数 988件</p>	<p>引き続き、ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組む。</p>	<p>京都市子ども若者ひろくみ局</p>	<p>育成推進課</p>
<p>【再掲】若者と自殺一いものちのりりー講座への参加促進(大学生を対象とした研修)</p>	<p>単位互換であるいのちのりりー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。</p>	<p>いのちのりりー講座「ゲートキーパー入門」12名</p>	<p>いのちのりりー講座「ゲートキーパー入門」11月実施予定</p>	<p>京都市保健福祉局</p>	<p>このころの健康増進センター</p>

【再掲】若者と自営一いのちのりー講座への要員派遣 (大学生を対象とした研修)	いのちのりー講座において、自死・自殺に関する課題について、自死・自殺により多角的かつ実践的な講義が行われる。	令和元年6月27日実施 受講者約10名	令和2年7月2日実施予定	継続	京都市	京都司法書士会
【京都市学生祭典】への学生参加の促進	京都市学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を超えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おとり手):31年度 1,429人 市内18箇所において、319名に対して支援した。 夏期休暇中(8月)に市内9箇所で開催し、夏期休暇中(7月～8月)に、集中学習会を開催した。	引き続き、京都市学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を超えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	継続	京都市 子ども若者センター 若者センター 若者センター	総合政策室 子ども家庭支援課
Miles	居場所のなさを抱えている大学生のためのコミュニティMilesの運営。毎週水曜日に傍業にて開催。	令和元年10月より居場所がないと感じている大学生が安心して帰れるコミュニティMilesを活動させる。	毎週水曜日に開催する大学生の居場所、コミュニティMilesを継続。居場所がないと感じている大学生が安心して帰れる居場所がある社会を目指し、活動を続ける。大学生だけでなく、高校生に向けて同様の居場所、コミュニティを提供する毎週水曜日開催の「高校生Miles」を活動。現在はzoomを使ってオンラインで開催。	新規	庁外	学生団体SMILE
京都若者サポートステーションにおける職業的自立支援	若者無業者の職業的自立支援に取り組んでいる。	【キャリア相談やこころの相談などの相談支援】 キャリア相談件数680件、こころの相談件数444件 【職業ふれあい事業】 実施回数267回、参加者数880人	若者無業者の職業的自立支援に取り組む。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふれあい事業等を実施していく。	継続	京都市 子ども若者センター 若者センター	育成推進課
【再掲】京都市中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキヤンパスマラザラ京都市に設置した京都市わかもの就業支援センターを拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都市企業を取材しその魅力を発信する、インターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の実施する。	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキヤンパスマラザラ京都市に設置した京都市わかもの就業支援センターを拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都市企業を取材しその魅力を発信する、インターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の実施した	継続して実施する	継続	京都市 産業振興 光局	産業政策室
【再掲】妊婦相談事業	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	実施者数:10,598人	引き続き、母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市 子ども若者センター 若者センター	子ども家庭支援課
【再掲】こんにちはプレママ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数:実3,835件、延3,998件	引き続き、初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を子ども若者センター職員が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市 子ども若者センター 若者センター	子ども家庭支援課
スマイルママ、ホッと事業	産後、体調不良や育児に不安があり、家族等から支えられない母親が、安心して子育てできよう病院等での一時宿泊・通所を通して、母親の心身のケアや育児のサポートを行う。(平成26年7月1日から開始)	実施件数 一時宿泊:184件 通所:52件	引き続き、産後、体調不良や育児に不安があり、家族等から支えられない母親が、安心して子育てできよう病院等での一時宿泊・通所を通して、母親の心身のケアや育児のサポートを行う。	継続	京都市 子ども若者センター 若者センター	子ども家庭支援課
【再掲】新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数:実9,394件、延10,003件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を子ども若者センター職員が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市 子ども若者センター 若者センター	子ども家庭支援課

子どもや子育てに関する悩み、子どもの相談時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩み、子どもの相談時間ホットライン(年中無休、24時間対応。※平成27年5月26日から相談対象の拡大に伴い、名称変更)を開設している。 (子ども専用の悩み事、困りことなどの相談電話)ことも専用ホットラインは、平成29年10月1日以降、ことも相談24時間ホットラインに統合)	令和元年度実績:4,676件	昨年年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談センター
【再掲】教育相談センター(子どもパトナ)、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和元年度実績:相談件数 635件(うち新規276件、延べ相談人数:15,063名)	昨年年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談センター
【再掲】福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において高齢障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要な経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	1,765件の面接相談	継続して実施予定	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
家庭訪問型継続的個別支援	養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育てで家庭的な把握し、家庭訪問(子どもはくくみ室)による専門的な相談支援を行う。	実家庭数:897件 延訪問数:3,072件	引き続き、養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育てで家庭的な把握し、家庭訪問(子どもはくくみ室)による専門的な相談支援を行う。	継続	京都市子ども若者はくくみ局	子ども家庭支援課
第三子以降産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援している。	実派遣家庭数:86 延派遣回数:893 延派遣時間数:1,630	引き続き、母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援していく。	継続	京都市子ども若者はくくみ局	子ども家庭支援課
ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親家庭支援活動の拠点として、母子家庭、父子家庭及び専業主婦の生活全般にわたる各種の相談や、自立に必要な講習会等を総合的に実施している。	就業相談や就業準備セミナーの開催(13回)、法律相談(親権、養育費の相談等)を実施(23回)	引き続き事業実施 就業相談や就業準備セミナーの開催、法律相談(親権、養育費の相談等)を実施	継続	京都市子ども若者はくくみ局	子ども家庭支援課
子育て支援情報発信事業	スマホ普及率の高い子育て世代に向けたアプリによるイベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都府内施設などの子育て関連の情報発信を行うことで、利用者により子育てに関する情報を得やすくなるよう利用してもらい、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備する。 また、子育て支援事業の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつながる。	アプリダウンロード数 3,806件 ウェブサイトアクセス数 551,466件	引き続き、スマホ普及率の高い子育て世代に向けたアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都府内施設などの子育て関連の情報発信を行う。	継続	京都市子ども若者はくくみ局	育成推進課
親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育む学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結び、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	【実施】及び【参加者】累計中	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育む学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結び、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	継続	京都市子ども若者はくくみ局	育成推進課
地域子育て支援ステーション事業	身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定子ども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報収集・発信等を実施している。	【地域子育て支援ステーション任意事業】 ・実施件数 375件 ・参加者数 57,478人	引き続き、身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定子ども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報収集・発信等を実施する。	継続	京都市子ども若者はくくみ局	育成推進課
児童館事業	児童館における、「母親クラブ」や「乳幼児見守りクラブ」等を通じた保護者の交流の場づくりや、児童館職員による子育て相談を実施している。	【母親クラブ】や【乳幼児見守りクラブ】等の参加者や自由来館者で、同じ課題を抱えている保護者同士をつなぎ、共通の悩みを話し合える機会の設定やグループづくりの機会を実施。 実施施設数:131館	引き続き、保護者の交流の場づくりや、児童館での子育て相談に取り組む。	継続	京都市子ども若者はくくみ局	育成推進課



京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を実施することにより、子育て中の親の子育ての負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。	市内34箇所において「つどいの広場」を実施するとともに、「出張ひろば」「拠点施設外で集える場所を提供するもの」と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)とを組み合わせ実施した。	今年度は新たに2箇所を開設し、計36箇所において「つどいの広場」を実施する。また、「出張ひろば」(拠点施設外で親が集える場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)とを組み合わせ実施する(充実事業)を計18箇所を実施する。	継続	京都市子ども若者ひろみ局	育成推進課
地域での子育て支援事業	京都府医療推進協議会イベント 京都・健康と福祉のひろばに参加。 すこやか子育てについて様々な相談に対応	4月29日、5月3・4日、11月17日 育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供。仲間づくりの場の提供。相談に対応した。	4月29日、5月3・4日、5月2日～9日、5月10日に予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。5月31日京都府医療推進協議会参加予定も同じ理由で中止となった	継続	庁外	京都府看護協会
子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業	子育て中の親の孤立化の解消、子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、子育てサロン及び子育てサークルの活動を支援することを目的に、試行的・モデル的な取組を行うおとすと子育てサロン等に対して、アドバイザーを派遣し、他の子育てサロン等でも活用できる事例の蓄積を図る。	69回、75名の派遣	継続して実施する	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
見守り防止啓発事業	ポスターや啓発グッズの制作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和元年11月1日(金)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの制作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和元年11月1日(金)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの制作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和元年11月2日(月)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	継続	京都市子ども若者ひろみ局	子ども家庭支援課
勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	平成29年度実績 22回開催 平成30年度実績 26回開催 令和元年度実績 19回開催	年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者①産業界、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業界、③かかりつけ医・産業界、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関する研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の開催 ・11月28日こころの健康づくり大会・京都2019(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
【再掲】まよふとあしたへ(ら)とこころの総合相談会	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業界カウンセラー、書店・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※H30～実施、初回相談者の予約優先制度を導入。	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数206人 相談延件数286件	引き続き、平日、土曜に相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う。	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
【再掲】かかりつけ医・産業界うつ病対応力向上研修会の実施	【産業界研修会の開催】 産業界を対象としたメンタルヘルスに関する研修会を開催	平成29年度実績 11回開催 平成30年度実績 12回開催 令和元年度実績 9回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
【再掲】一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	医師会と連携し研修会を開催	南部:10月31日(土)府医師会館59名 北部:10月5日(土)舞鶴グラウンドホテル17名	昨年度と同様に研修を行う	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター 京都府医師会
メンタルヘルス対策支援事業の実施	教育研修の実施 各種情報提供	①なし ②令和2年1月30日(木)開催 参加者:産業界40名 内容:産業界が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを待たずながら討議を実施。	①未定 ②令和3年1月1日開催予定	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
			左記内容を実施予定。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター

<p>京都産業保健総合支援センターの活用促進</p>	<p>事業場における「このころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。</p>	<p>事業場における「このころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。</p>	<p>事業場における「このころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>行外</p>	<p>京都労働局労働基準部 健康安全課</p>
<p>メンタルヘルス対策の推進</p>	<p>平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法で、平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等)の周知を図った。(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成29年度全国衛生週間の「実施要綱京都府版」を作成して、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図った。 なお、全国労働衛生週間の主要行事として、平成29年10月5日(木)には、「京都産業保健セミナー」(会場は池坊学園)「メンタルヘルス対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。 週労死等防止啓発月間(11月)である11月17日(金)に「週労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)。「週労死等防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。</p>	<p>平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等)による検査と面接指導の実施等)の周知を図った。 当局ホームページに主要資料掲載中) 令和元年全国労働衛生週間の「実施要綱京都府版」を作成し、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図った。 令和元年10月23日から同25日にかけて開催した全国産業安全衛生大会京都会場において「メンタルヘルス・健康づくり分科会」を設置し個別企業の事例発表、特別講演等を実施し幅広い周知を図った。 週労死等防止啓発月間(11月)である11月19日(火)に「週労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)。「週労死等防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知を図った。</p>	<p>・「ストレスチェック制度」の周知 ・令和2年度全国労働衛生週間準備月間(9月)、同週間中(10月1-10月7)における周知(主要行事として京都産業保健セミナー)を開催予定。 ・週労死等防止啓発月間(11月)に「週労死等防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図る予定。</p>	<p>継続</p>	<p>行外</p>	<p>京都労働局労働基準部 健康安全課</p>
<p>メンタルヘルス対策の推進</p>	<p>・相談窓口の開設 ・職場復帰プログラムの作成支援の実施及び事業場への訪問支援 ・事業場の管理監督者向け教育研修の実施 ・若年労働者向け教育研修の実施 ・ストレスチェック制度の導入支援、職場環境改善等に関する支援 ・各種情報提供</p>	<p>事業場、労働者等に対して周知・活用促進を図った。</p>	<p>事業場、労働者等に対して周知・活用促進を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>行外</p>	<p>京都産業保健総合支援センター</p>
<p>厚生労働省のホームページ、メンタルヘルス対策の総合サイト「このころの耳」の周知・活用促進</p>	<p>事業場、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。</p>	<p>事業場、労働者等に対して周知・活用促進を図った。</p>	<p>事業場、労働者等に対して周知・活用促進を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>行外</p>	<p>京都労働局労働基準部 健康安全課</p>
<p>地域包括支援センターによる相談支援、職員への研修</p>	<p>市内61箇所を設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の全戸訪問事業を始める。高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につながるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を開催し、質の向上に努めている。</p>	<p>令和元年度研修取組状況 ・初任者研修 実施日:令和元年5月15日、16日 参加者数:54名 ・現任者研修 実施日:令和元年9月24日、10月29日 参加者数:97名 ・管理責任者研修 実施日:令和2年2月27日、28日 参加者数:57名</p>	<p>令和2年度研修取組状況 ・初任者研修 実施日:未定 ・現任者研修 実施日:未定 ・管理責任者研修 実施日:未定</p>	<p>継続</p>	<p>京都市 保健福祉局</p>	<p>健康長寿企画課</p>

【再掲】一人暮らしお年寄り 見守りサポーター	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていた。サポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて実施する。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
					京都市保健福祉局	長寿福祉課
【再掲】老人福祉員の活動	市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下の数値は令和元年11月調査結果) 把握しているひとり暮らし高齢者数44,185人 訪問率74.7% 老人福祉員ひとり当たり訪問回数32回</li> <li>・老人福祉員の活動を支援するため、全体研修会や、各区での研修会を実施した。 令和元年度の全体研修会は、11月16日にみやこめっせにて「老人福祉員として知っておきたい認知症のこと～地域で気づき・つきまぎ・支える～」をテーマとした講演を行い、老人福祉員583人が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人(定数)の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行う。</li> <li>・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、各行政区において研修を実施する。</li> </ul>	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
【再掲】友愛運動を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「話し相手」を基本とした独居訪問を実施</li> <li>・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施</li> </ul>	各区老連にて実施済	各区老連にて実施する	継続	庁外	京都市老人クラブ連合会

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	所属部署	担当課等
【再掲】メール相談事業	京都市自殺・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数：993件	メール総受信件数：107件(令和2年4月末現在)	庁外	京都市自殺・自殺相談センター
【再掲】子ども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「子ども相談24時間ホットライン」(年中無休、24時間対応 ※平成29年5月20日から相談対象の拡大に伴い、名称変更)を開設している。 (子ども専用)の悩み事、困りごとなどの相談電話「子ども専用ホットライン」は、平成29年10月1日以降、子ども相談24時間ホットラインに統合。)	令和元年度実績：4,576件	昨年年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
【再掲】教育相談総合センター(子ども・トラス)、カウンセラングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラールが来所相談を行っている。	令和元年度実績：相談件数 695件(うち新規276件、延べ相談人数：15,063名)	昨年年度に引き続き、子どもたちの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラールが相談に応じる。	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
【再掲】青少年の相談事業等の推進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施。(青少年に関するネットワークやひきこもりの相談等を含む)	○京都市内の少年相談受理件数(令和元年中)1,572件	○京都市内の少年相談受理件数(令和2年4月末現在)279件	庁外	京都市警察本部
【再掲】若少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の若少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 988件	引き続き、ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の若少年活動センターで取り組む。	京都市子ども若者はくみ局	育成推進課
【再掲】若者と自殺ーいの委員派遣(大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。 いのちのリレー講座においては、自殺・自殺に関するトークリレー形式により多角的かつ実践的な講義が行われる。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」12名 令和元年6月27日実施 受講者約10名	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」11月実施予定 令和2年7月2日実施予定	京都市保健福祉局 庁外	このころの健康増進センター 京都司法書士会
【再掲】「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大卒の卒を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手)：31年度 1,423人	引き続き、京都学生祭典への学生の参画を促進し、大卒の卒を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	京都市総合企画局	総合政策室大学政策担当
【再掲】生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対して学習会を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的な能力の習得を手助けすることにより、被保護世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1～2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。	市内18箇所において、319名に対して支援した。 夏期休暇中(8月)に市内18箇所で開催した。	引き続き事業実施 市内18箇所において週1～2回、学習会を実施 夏期休暇中(7月～8月)に、集中学習会を開催	京都市子ども若者はくみ局	子ども家庭支援課
【再掲】京都いのちの電話相談員養成補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を、相談員が習得することを支援する。	受講者数：16人(1年次)、11人(2年次)	継続して実施する。	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室

【再掲】このころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援	例会(分かち合いの会)の案内 このころのカフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース19回開催 参加者117名、遺族であるスタッフ含め総数167名参加	引き続き、例会(分かち合いの会)の案内とこのころのカフェきょうと「フリースペース」への支援を行う。	京都市保健福祉局	このころの健康増進センター
【再掲】メール相談補助	京都自死・自親相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数:393件	メール総受信件数:107件(令和元年4月末現在)	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
【再掲】京都府くらしとこのころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	継続して実施した	継続して実施する	庁外	京都司法書士会 京都府臨床心理士会
【再掲】京のいのちを支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「1オール京都1体制」での寄り添い支援を図る。	総会への参加と参加団体との情報交換を実施	総会への参加 自親予防週間における街頭啓発活動の実施	京都市保健福祉局	このころの健康増進センター
【再掲】京都府自親対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスマネジメント研修 ・管理監督者を対象としたスーパーバイジングやコンサルティングセッション ・自親予防対策研修等	10件	実施予定	庁外	京都府臨床心理士会
【再掲】自親対策担当理事の設置	自親対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都市自親総合対策連絡会への参画 ②京都府自親対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自親総合対策連絡会への参画 ②京都府自親対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自親総合対策連絡会への参画 ②京都府自親対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	庁外	京都府臨床心理士会
【再掲】自親対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自親総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのちを支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフティネット・電話自親対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自親サポートセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自親対策連絡協議会への委員派遣	継続して実施する	庁外	京都司法書士会
【再掲】自死遺族サポート・養成研修(京都府)への参加	—	参加済	継続して実施する	庁外	京都司法書士会
【再掲】他団体とのネットワークの構築	ライフレック・全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフレック、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かちあいネットの会議等に参加。	いのちを支える自親対策推進センター、ライフレック、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かちあいネットの会議等に参加予定。	庁外	このころのカフェきょうと
【再掲】行政・取組団体へのスタッフ派遣、実習受け入れ	実習受け入れ	山口県実習4名受け入れ	山口県等実習受け入れ予定	庁外	このころのカフェきょうと